

令和元年度

行政監査報告書

帯広市監査委員

帯監査第91号
令和2年3月27日

帯 広 市 長 米 沢 則 寿 様
帯 広 市 議 会 議 長 有 城 正 憲 様
帯 広 市 公 営 企 業 管 理 者 阿 部 信 一 様
帯 広 市 教 育 委 員 会 教 育 長 池 原 佳 一 様
帯 広 市 選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長 織 田 雅 徳 様

帯 広 市 監 査 委 員 林 伸 英
帯 広 市 監 査 委 員 秋 田 勝 利
帯 広 市 監 査 委 員 大 竹 口 武 光

行政監査報告書の提出について

地方自治法第199条第2項の規定に基づき、令和元年度に実施した行政監査について、その結果を同条第9項の規定により提出します。

目 次

第1	監査の項目	1
第2	監査の目的	1
第3	監査の対象及び方法	1
第4	監査の着眼点	1
第5	監査の期間	2
第6	監査の結果	2
第7	監査の結果に関する意見	10

行政監査報告書

地方自治法第 199 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり行政監査を実施した。

第 1 監査の項目

重要な物品等の管理・活用状況について

第 2 監査の目的

重要な物品等の管理・活用状況については、平成 25 年度に行政監査を行ったところであるが、前回監査時から相当の年数が経過し、保有状況や活用状況も変化してきている。

そのため、重要な物品等が適切に管理され、有効に活用されているかについて監査し、今後の適正な事務の執行に資することを目的とした。

第 3 監査の対象及び方法

1 対象

(1) 重要な物品（車両及び動物を除く）【一般・特別会計】

ア 平成 31 年 3 月 31 日現在保有しているもの

イ 平成 30 年度中に取得又は処分したもの

(2) 工具、器具及び備品（取得価格が 30 万円以上のもの）【公営企業会計】

ア 平成 31 年 3 月 31 日現在保有しているもの

イ 平成 30 年度中に取得又は処分したもの

2 方法

重要な物品並びに工具、器具及び備品の所管課に対し、保有物品については抽出した物品の調査票を、取得又は処分した物品については全件の調査票の提出を求めた。

監査の実施に当たっては、提出を求めた調査票、支出負担行為何等取得手続及び不用物品決定通知書等処分手続に関する一連の書類を調査するとともに、現地調査や関係職員から事情説明を受けるなどの方法により行った。

第 4 監査の着眼点

- 1 取得目的に沿った活用がされているか
- 2 活用頻度はどうなっているか、遊休物品となっていないか
- 3 保管方法及び保管場所は適切か
- 4 取得・処分に係る手続及び処分の方法は適切か
- 5 前回指摘事項等への取組は適切か

第5 監査の期間

令和元年11月15日から令和2年3月23日まで

第6 監査の結果

監査の結果は、次のとおりである。

1 保有状況について

(1) 会計別の抽出件数

(単位:件)

	保 有 物 品	抽 出 物 品	備 考
重 要 な 物 品 (一 般 ・ 特 別 会 計)	2,507	114	車両及び動物を除く
工 具 、 器 具 及 び 備 品 (公 営 企 業 会 計)	135	6	取得価格が30万円以上のもの
合 計	2,642	120	

(2) 所管課別の抽出件数

部 課 名	件数	部 課 名	件数	部 課 名	件数
秘 書 課	1	商 業 ま ち づ くり 課	1	生 涯 学 習 課	10
政 策 推 進 部 計	1	観 光 課	1	文 化 課	8
総 務 課	8	空 港 事 務 所	1	図 書 館	5
職 員 課	1	商 工 観 光 部 計	3	百 年 記 念 館	10
総 務 部 計	9	農 政 課	8	動 物 園	3
市 民 活 動 推 進 課	3	農 村 振 興 課	1	ス ポ ー ツ 振 興 室	8
安 心 安 全 推 進 課	1	ば ん え い 振 興 室	5	生 涯 学 習 部 計	44
親 善 交 流 課	2	農 政 部 計	14	議 会 事 務 局	1
市 民 活 動 部 計	6	み ど り の 課	1	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局	4
戸 籍 住 民 課	1	道 路 維 持 課	1	一 般 ・ 特 別 会 計 合 計	114
環 境 都 市 推 進 課	1	都 市 建 設 部 計	2	水 道 課	3
清 掃 事 業 課	1	会 計 課	1	下 水 道 課	3
市 民 環 境 部 計	3	企 画 総 務 課	5	上 下 水 道 部 計	6
社 会 課	1	学 校 教 育 課	7	公 営 企 業 会 計 合 計	6
障 害 福 祉 課	1	学 校 給 食 セ ン タ ー	2	合 計	120
健 康 推 進 課	2	南 商 業 高 等 学 校	6		
保 健 福 祉 部 計	4	学 校 教 育 部 計	20		
こ だ も 課	1				
児 童 会 館	1				
こ だ も 未 来 部 計	2				

一般・特別会計において、平成31年3月31日現在保有している重要な物品の数は2,507件であり、その中から114件を抽出し監査対象とした。

公営企業会計においては、平成31年3月31日現在保有している工具、器具及び備品の数は135件であり、その中から6件を抽出し監査対象とした。

抽出に当たっては、前回(平成25年度)の行政監査において確認したものは原則除き、取得年次の古いものや庁舎以外の施設等に保管されているものに重点を置いて行った。

(3) 保有年数別の保有状況

区 分	件 数	構成比(%)
1年以上 10年未満	24	20.0%
10年以上 20年未満	31	25.8%
20年以上 30年未満	42	35.0%
30年以上	23	19.2%
合 計	120	100.0%

保有年数別の保有状況では、「20 年以上 30 年未満」が 42 件 (35.0%) と最も多く、次いで「10 年以上 20 年未満」の 31 件 (25.8%)、「1 年以上 10 年未満」の 24 件 (20.0%)、「30 年以上」の 23 件 (19.2%) の順となっている。



写真：書「石」（昭和 43 年 8 月 25 日取得）

(4) 取得目的別の保有状況

区 分	件 数	構成比(%)
事務・事業用	55	45.8%
展示・閲覧用	24	20.0%
貸出用	19	15.8%
教材・教具類	14	11.7%
非常用	8	6.7%
合 計	120	100.0%

※複数回答があったものは、主要な区分で集計している。

取得目的別の保有状況では、「事務・事業用」が 55 件 (45.8%) と最も多く、次いで「展示・閲覧用」の 24 件 (20.0%)、「貸出用」の 19 件 (15.8%)、「教材・教具類」の 14 件 (11.7%)、「非常用」の 8 件 (6.7%) の順となっている。



写真：非常用造水機（非常用として取得）

(5) 取得価格等別の保有状況

区 分	件 数	構成比(%)
50万円未満	52	43.3%
50万円以上 100万円未満	31	25.8%
100万円以上 300万円未満	29	24.2%
300万円以上 500万円未満	6	5.0%
500万円以上	2	1.7%
合 計	120	100.0%

取得価格等別の保有状況は、「50 万円未満」が 52 件（43.3%）と最も多く、次いで「50 万円以上 100 万円未満」の 31 件（25.8%）、「100 万円以上 300 万円未満」の 29 件（24.2%）、「300 万円以上 500 万円未満」の 6 件（5.0%）、「500 万円以上」の 2 件（1.7%）の順となっている。



写真：コンサート用ピアノ（取得価格 11,911,007 円）

2 活用状況について

(1) 保有年数別の使用状況

(単位：件)

使用状況 保有年数	ほぼ毎日 使用	月に数回 使用	年に数回 使用	期間限定 で使用	常設・展示	使用実績の ないもの	その他	全 体
1年以上 10年未満	2 8.3%	3 12.5%	4 16.7%	1 4.2%	4 16.7%	7 29.2%	3 12.4%	24 100.0%
10年以上 20年未満	3 9.7%	6 19.4%	5 16.1%	3 9.7%	7 22.6%	6 19.3%	1 3.2%	31 100.0%
20年以上 30年未満	6 14.3%	8 19.0%	9 21.4%	3 7.2%	5 11.9%	10 23.8%	1 2.4%	42 100.0%
30年以上	2 8.7%	2 8.7%	4 17.4%	0 0.0%	6 26.1%	5 21.7%	4 17.4%	23 100.0%
全 体	13 10.9%	19 15.9%	22 18.3%	7 5.8%	22 18.3%	28 23.3%	9 7.5%	120 100.0%

保有年数別の使用状況を調査票から監査したところ、平成 30 年度中に使用実績のないものが 28 件あり、そのうち保有年数が 20 年以上のものが 15 件と半数を占めていた。

この中には、事業等の終了に伴い使用する機会がなかったものや、油彩画や屏風などの美術品で展示する機会がなかったものなどがあつた。

使用状況が「その他」となっている 9 件の中には、選挙時にのみ使用する投票用紙計算機や、令和元年度に既に処分を行ったものなどがあつた。

(2) 取得目的別の使用状況

(単位：件)

使用状況 取得目的	ほぼ毎日 使用	月に数回 使用	年に数回 使用	期間限定 で使用	常設・展示	使用実績の ないもの	その他	全 体
事務・事業用	10 18.2%	7 12.7%	7 12.7%	6 10.9%	5 9.1%	14 25.5%	6 10.9%	55 100.0%
展示・閲覧用	0 0.0%	0 0.0%	1 4.2%	0 0.0%	16 66.6%	4 16.7%	3 12.5%	24 100.0%
貸出用	0 0.0%	6 31.5%	7 36.8%	1 5.3%	1 5.3%	4 21.1%	0 0.0%	19 100.0%
教材・教具類	3 21.4%	6 42.9%	5 35.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	14 100.0%
非常用	0 0.0%	0 0.0%	2 25.0%	0 0.0%	0 0.0%	6 75.0%	0 0.0%	8 100.0%
全 体	13 10.9%	19 15.9%	22 18.3%	7 5.8%	22 18.3%	28 23.3%	9 7.5%	120 100.0%

取得目的別の使用状況を調査票から監査したところ、平成 30 年度中に使用実績のなかった 28 件のうち、事務・事業用が 14 件と半数を占めていた。

これらを現地調査により監査したところ、所在不明により現品を確認できないものがあつた。

活用状況については、前回（平成 25 年度）の行政監査において指摘した遊休物品は認められず、全体ではおおむね取得目的に沿った活用が行われていたが、先述のとおり所在不明のものが認められるなど、一部で適正を欠いた事例が見受けられた。

3 管理状況について

(1) 所管部局別の管理状況

(単位:件)

部 局 名	対象物品	抽出物品	目視物品	未確認物品	不整合物品	使用実績無
政策推進部	15	1	1			
総務部	144	9	8	1		4
市民活動部	79	6	6			1
市民環境部	20	3	2	1		
保健福祉部	53	4	4			2
こども未来部	56	2	2			
商工観光部	32	3	3			
農政部	188	14	9	5		9
都市建設部	39	2	2			1
会計課	2	1	1			
学校教育部	723	20	19		1	
生涯学習部	1,084	44	41	3		8
議会事務局	16	1	1			
選挙管理委員会 事務局	56	4	3	1		
一般・特別会計 合	2,507	114	102	11	1	25
上下水道部	135	6	6			3
公営企業会計 合	135	6	6			3
合 計	2,642	120	108	11	1	28

- (注) 1. 対象物品:行政監査の対象とした平成30年度末に保有する物品をいう。
 2. 抽出物品:対象物品の内から抽出した物品をいう。
 3. 目視物品:現地調査で目視等で確認した物品をいう。
 4. 未確認物品:処分済等で確認ができなかった物品をいう。
 5. 不整合物品:備品使用台帳(固定資産台帳)と整合しない物品をいう。(物品の所在が不明なもの、規格等が符合しないもの)
 6. 使用実績無:平成30年度中に使用実績がない物品をいう。

管理状況については、現地調査により監査を行ったところ、全体ではおおむね適正な管理が行われていたが、備品使用台帳が備えられていないものが認められるなど、一部で適正を欠いた事例が見受けられた。



写真：油彩画「十勝大平原と日高連峰」(坂本直行 作)

4 取得・処分状況について

(1) 取得状況

No.	部 課 名	物 品 名	取得月日	取得事由
1	総務部総務課	全国瞬時警報システム用送受信機	H31.3.7	購入
2	保健福祉部社会課	血圧計	H30.10.3	寄付
3	こども未来部こども課	プレハブ物置	H30.12.28	購入
4		プレハブ物置	H31.3.25	購入
5		プレハブ物置	H31.3.25	購入
6	学校教育部企画総務課	絵画	H30.8.8	寄付
7		石膏像	H30.8.8	寄付
8		絵画	H30.8.8	寄付
9		絵画	H30.8.8	寄付
10		除雪機	H30.10.1	購入
11	生涯学習部生涯学習課	クリスマスツリー一式	H30.11.13	寄付
12	生涯学習部文化課	ITV設備等一式	H31.3.22	寄付(リース契約終了)
13		大ホール舞台装置 一式	H31.3.22	寄付(リース契約終了)
14	生涯学習部動物園	冷蔵庫	H31.3.29	購入
15	生涯学習部スポーツ振興室	陸上運動用具	H30.4.1	寄付(リース契約終了)
16		陸上運動用具	H30.6.8	購入
17		陸上運動用具	H30.7.5	購入
18		陸上運動用具	H30.7.5	購入
19		サッカー用具	H30.7.9	購入
20		サッカー用具	H30.7.11	購入
21		サッカー用具	H30.7.11	購入
22		サッカー用具	H30.7.11	購入
23		プレハブ物置	H30.8.16	購入
24		野球用具	H30.8.28	購入
25		プレハブ物置	H30.9.12	購入
26		プレハブ物置	H30.9.12	購入
27		プレハブ物置	H30.9.12	購入
28	上下水道部水道課	折りたたみ式応急給水コンテナ	H31.3.31	購入
29		応急給水栓	H31.3.31	購入
30		折りたたみ式応急給水コンテナ用架台	H31.3.31	購入
31		臭素酸分析システム	H31.3.31	購入
32	上下水道部下水道課	マッフル炉	H31.3.31	購入
33		ポンプ	H31.3.31	購入

平成30年度中に取得した重要な物品等は33件であり、購入による取得が24件、寄附による取得が9件であった。

取得に係る手続を関係書類により監査したところ、購入については指名競争入札又は随意契約により、寄附についてはリース契約終了に伴う寄附を含め、寄附採納の手続により取得されていた。

全体を通じておおむね適正に手続が行われていた。



写真：陸上運動用具（リース契約終了に伴う寄附）

(2) 処分状況

No.	部 課 名	物 品 名	処分日(除却日)	処分方法
1	総務部総務課	ポスターチェンジャー	H30.6.26	廃棄
2		全国瞬時警報システム用送受信機	H31.3.7	廃棄
3	市民活動部市民活動推進課	スピーカー	H31.3.18	廃棄
4	市民環境部環境都市推進課	実験台	H30.4.13	廃棄
5		実験台	H30.4.13	廃棄
6		実験台	H30.4.13	廃棄
7		実験台	H30.4.13	廃棄
8		天秤台	H30.4.13	廃棄
9		ドラフトチャンバー	H30.4.13	廃棄
10		ドラフトチャンバー	H30.4.13	廃棄
11	ドラフトチャンバー	H30.4.13	廃棄	
12	子ども未来部子ども課	ピアノ	H30.4.1	贈与
13		食器消毒保管庫	H30.4.1	贈与
14	商工観光部空港事務所	観光案内看板	H30.5.15	贈与
15	都市建設部みどりの課	流れセット一式	H31.1.23	廃棄
16	学校教育部企画総務課	除雪機	H30.10.2	廃棄
17	学校教育部学校教育課	テレビ受像機	H30.11.6	廃棄
18		焼窯	H30.10.2	廃棄
19	上下水道部水道課	顕微鏡	H31.3.26	廃棄
20		固相抽出ガスクロマトグラフ	H31.3.26	廃棄
21		TOC計	H31.3.26	廃棄
22	上下水道部下水道課	マッフル炉	H31.2.7	廃棄

平成 30 年度中に処分した重要な物品等は 22 件であり、廃棄によるものが 19 件、贈与によるものが 3 件であった。

処分に係る手続を関係書類により監査したところ、会計規則等の規定に基づき、おおむね適正に手続が行われていた。

5 前回指摘事項等への取組状況について

平成 25 年度に行った行政監査「重要な物品の管理・活用状況」の指摘事項については、おおむね措置状況報告のとおり措置されていたが、備品使用台帳の整理など、一部に是正されていないものがあった。

第7 監査結果に関する意見

重要な物品等の管理・活用状況について監査した結果、法令等に基づき、おおむね適正に行われていることが確認されました。

しかしながら、備品使用台帳の整備や物品の管理、処分手続において、一部で改善が必要な事例も認められました。

とりわけ、備品使用台帳の内容と整合しない物品が見受けられたことから、日々の点検や台帳との照合を確実に行う必要があります。

さらに、前回の行政監査において指摘した事項が改善されていない事例も認められました。

今後においては、重要な物品等が市民の貴重な財産であることを常に意識し、取得目的に沿った管理・活用をされますとともに、管理する範囲について、統一的な基準による地方公会計制度などを参考とした検討が必要な時期にあると考えます。

また、監査の指摘事項については、全庁的な課題として捉えていただき、指摘した事項を繰り返すことがないように、内部統制の充実に努められますようお願いいたします。